主　な　茶　室　（重要文化財等）

『茶室に学ぶ』日向進先生　参考

名　　称	場　所	建設時代	特　　徴	備　考	参考
今日庵　（裏千家） 重要文化財 庭園　名勝	京都市 上京区	1839年頃	○　宗旦の隠居屋敷内に建てられた。 ○　一畳台目に向板を加えた全体が二畳敷き。天井は竹垂木、竹木舞の総化粧屋根裏。奥方で最も高くなった茶道口の開けられた壁面が床に見立てられ、掛物釘が打たれる。（この壁面に腰張りがないのは、床としての扱い故）。 　炉は向切で、炉の先に向板を入れて中柱（辛夷丸太）を立て、袖壁が下までついている。向板は、床のない侘びに徹した構えのなかで「床の代わり」という作意から発想されたもの。 　袖壁によって囲われた向板の空間は、壁面だけで表された壁床に対して、座の部分として設定されたものとみられる。中柱に花入釘が打たれているのは、そこに床柱の性格が重ねられているから。	日本佐渡学会の知水亭は写し	57
又隠（ゆういん）　（裏千家） 重要文化財	京都市 上京区	1653　席披き 1789　建替え	○　宗旦作。 ○　四畳半。躙（にじ）り口前の飛び石は「豆撒石（まめまきいし）」として高名。抑制された窓の数、低い天井、壁の入隅（いりすみ）柱を一部だけ見せ残りを塗り込め消した楊枝（ようじ）柱など侘び姿勢が強化された草庵の茶座敷。床は、台目床で躙り口正面に位置し、杉丸太の床框、手斧（ちょうな）目（あて）を施した杉丸太の床柱。		45
抛筌斎（ほうせんさい）　（裏千家）	京都市 上京区		○　利休２５０年忌に際して玄々斎が造営した十二畳の広間で、一間の本床を構え、床脇に地袋と一枚板の棚を設けてある床前二畳が、高麗縁で貴人座となっている。が、特に上段とはせず、畳の配置と縁によってそれと示し、侘びを第一とする裏千家の主張を出している。 ○　本来、地袋前の一畳が点前座に切られている。	＊三猿舎	
無色軒（むしきけん）　（裏千家） 重要文化財	京都市 上京区		○　寄付に相当する座敷で、四代仙叟好みと伝えらる。 ○　西側北寄りの壁面一間が床に見立てられ、掛け物釘が打たれている。この部分のみ白の張付壁とし、改まった意匠。全体は六畳で、東側半間通り（二畳）の天井を化粧屋根裏とし、一畳分を点前座、		59

			残りを榑縁張りの板間とする。他の四畳分は、やや太い小丸太の竿縁天井を張っている。 　点前座風炉先の下部は吹き抜き、上部に下地窓を開けており、角に立つ太い柱は点前座にとっては半柱に、板の間を床に見立てれば床柱に、それぞれ見立てられる。このあたりの組み立ては桝床に通じるところがある。 　点前座勝手付につくりつけられた棚が、名高い「釘箱棚」。		
咄々斎　（裏千家） 重要文化財	京都市 上京区		○　利休の二百五十年忌に際し稽古場として作られた八条の座敷。十一代玄々斎の時代。 ○　正面に間口約七尺の床を構え、床脇には地板を敷き込んでいる。床柱には太い五葉松を立てる。床脇正面の壁に開けられた大きな下地窓が、無骨な床構えによく調和している。天井は北山（杉）小丸太の格天井。格間に二枚づつ松板を配し、板の継ぎ目に中継ぎ格子と呼ばれる桟を目違いに入れているところから「一崩しの天井」と呼ばれる。	稽古場 茶座敷	73
不審庵　（表千家） 庭園　名勝	京都市 上京区	1646原型 1913 再建	○　少庵作は、深三畳台目と二畳。少庵死後宗旦は「床なしノ一畳半」を作り「不審庵」と命名。　1646年江岑が平三畳台目茶室を作る（これが現在の原型）。 ○　右隅に躙口。点前座と客座の間に赤松皮付きのまっすぐな柱袖壁に横竹を入れ下方を吹き抜き、二重棚の下棚を横竹から少し下げる。 　床は躙り口の正面、その隣に給仕口。赤松皮付きの床柱、檜丸太の相手柱、北山丸太の床框の取り合わせの端正な台目床。	祖堂 點雪堂 反古張席 重要文化財	44
残月亭　（表千家）	京都市 上京区		○　利休の聚楽屋敷にあった色付九間書院の写しと伝えられる。名の由来は、ここに来臨した秀吉が、上段前の化粧屋根裏にあけられた突上窓から残りの月を賞でたことと伝えられている。		82
桂離宮月波楼	京都市 西京区	１７世紀	○　八条宮智仁親王創建。 ○　前面に大きく吹き放たれた土間。竈土・長炉・袋棚。一の間は天井だが全体は竹垂木、竹木舞の化粧屋根裏。		32
桂離宮賞花亭	京都市	１７世紀	○　八条宮智仁親王創建		36

桂離宮松琴亭（しょうきんてい）	京都市 西京区	１７世紀	○　八条宮智仁（としひと）親王創建 ○　窓が全部で八つをかぞえることから「八ツ窓囲（かこい）」と呼ばれる。王朝的な美意識を加味して「きれいさび」と評される、繊細で華麗、かつ明晰な新しい茶の造形美を創造した、典型的な遠州らしさが認められる。 ○　池を挟んで古書院に相対した東方の池畔に位置する。茅葺き入母屋造りの主屋が西北に正面を向け、東面南寄りに柿葺きの茶室、背面に瓦葺きの水屋、勝手、膳組の間が附属している。 ○　「一の間」の床の壁、「一の間」と「二の間」室境の襖に張り付けられた白と藍色の加賀奉書の市松図柄は有名。 ○　「二の間」の東に接する茶室は、桂離宮における唯一の草庵茶室。三畳台目で、躙口から一番奥に台目構えの点前座があり、全部で八つの窓の内、色紙窓（上下二つ）、風炉先窓、突上窓の四つが点前座に集中している。躙り口の上に連地窓と下地窓を重ねた構成と共に、遠州らしい手法と認められる。		36 83
桂離宮笑意軒（しょういけん）	京都市 西京区	１７世紀	○　八条宮智仁（としひと）親王創建 ○　池の西南端に位置し、切石を並べた船着き場を前にして建つ田舎屋風の茶屋。寄せ棟造りで茅葺きの主屋前面に、柿葺きの庇を葺きおろして深い土間庇（土庇）が形成されている。 ○　「口の間」入口上の小壁の意匠には工夫を凝らし、釣束（つりづか）を中心にして左右に三個づつ、円形の下地窓を並べている。 ○　「次の間」には正面側に竈土が設けられ、大きな連子窓があいている。連子窓の上の高い位置にある下地窓を「忘れ窓」という。下地の葭が二、三本外されているところからこう呼ばれる。 ○　六畳の「二の間」窓下の腰には、ビロードを市松模様に斜めに切りはぎにし、その他を金箔貼りにしている。		36 78
桂離宮竹林亭（ちくりんてい）	京都市 西京区	１７世紀	○　八条宮智仁（としひと）親王創建		36
高台寺　遺芳庵（いほうあん）	京都市 [illegible]	江戸初期	○　開山堂の西方に、灰屋紹益と妻吉野太夫好みと伝えられる鬼瓦席と違芳庵がある。違芳庵は吉野太夫を偲んで紹益が立てたと伝えら		101

庭園　名勝			れ、客座の壁面を占める大きな円窓による特異な意匠で知られる。 ○　宝形造り、茅葺きの控えめな外観で、内部は床のない一畳台目という、侘びた性格の茶室。大正の初め当寺に移築された。 　円窓の両脇には少し小壁をみるだけなので、障子は引き分けに一尺ほどしか開かない。下地窓の形式だが、葭の感覚が疎らで開放的であり、瀟洒で女性的雰囲気を作り出している。この窓は特に吉野窓と呼ばれ、茶室も吉野窓の席とも。		
高台寺　時雨亭（しぐれてい） 重要文化財 庭園　名勝	京都市 東山区	江戸前期	○　伏見城から移築とされる。 ○　平屋の傘亭を吹き放しの土間廊下でつながれた二階建ての茶室で、ともに豊臣秀吉が伏見城に営んでいたものが移されたと伝えられる。 　時雨亭の名称は傘亭にちなむものらしく、もとは傘亭にあてた「安閑窟」（あんかんくつ）という一つの呼称しかなかった。 ○　土間廊下に設けられた階段で二階に上がる。階下は勝手や台所に、また土間廊下は内露地として働くものと思われる。 　三方とも突上の建具により大きく解放され、眺望を楽しむ用工夫されている。 ○　内部は上下段に分かれ、下段に設けられた床の正面中央に円窓をあけている。吹き放しの二階の茶室であるため、風で掛物が揺れるのを避け、掛物なしでもこの窓から外の風景を取り込もうという趣向による。 　床の隣に竹の中柱を立て、竹を並べて袖壁を作って茶立所を区切り、竈土を置く。竈土構えは侘数寄の形式とされる。		103
高台寺　傘亭（からかさてい） 重要文化財 庭園　名勝	京都市 東山区	桃山	○　伏見城から移築とされる。もとは「安閑窟」（あんかんくつ）と呼ばれた。 ○　宝形造り、茅葺きで、内部に竹垂木、竹木舞の化粧屋根裏が放射状に展開する様が「亭の天井を円くして、傘をひろげたるがごとし」（『都林泉名所図会』）というところから「傘亭」。 ○　内部は八畳大の一室。入り口の踏込土間に面して一畳敷きの上段があり、上段の反対側の下屋部分に勝手がある。勝手は板敷きで、隅に長炉と二連の竈土が設けられ、勝手付に棚が作られている。桃山時代の自由な茶室の趣を伝える。		105
西翁院茶室	京都市	1670～80	○　藤村庸軒が好み建てた。		50

（澱見席） 重要文化財 庭園　京都市名勝			○　本堂西北に接続する三畳敷き茶室。 　客座と点前坐との間に中柱をたてて仕切り壁を設け、火灯口をあけた宗貞囲（道安囲）の形式。床は、下座床、躙口の正面。 墨跡窓があるが、室床の形式。しかも床畳でなく、三枚の板を接ぎ合わせて張り、総化粧屋根裏の天井とともに侘びた構え。		
西芳寺湘南亭 重要文化財 庭園　史跡 特別名勝	京都市 西京区	慶長年間	○　千少庵が晩年の隠居所として再興と伝えられる。 ○　茶室は四畳台目。長四畳の客座に台目の点前座を設け、炉は題目切り。茶室への入口は貴人口で、奥行きの浅い縁がついている。 　点前座には中柱を立て、袖壁に横木を入れて下部を吹き抜き、入り隅に雲雀棚を釣っている。点前座の周辺に主要な装置が集約されているが、客座は庭園に対し解放されている。 　床は点前座勝手付に設けられ、亭主床の構え。墨跡窓をあけた板床で、床柱は栗のなぐり、それに北山丸太（杉）の框を取り合わしている。点前座に並び、客座中央に付け書院が配されているが、地板は低く、明り床のように感じられる。火灯窓は頂部が丸く、木瓜形が横に開いたような輪郭を示す。		63
慈照寺 東求堂（同仁斉） 国　宝 庭園　特別史跡 特別名勝	京都市 左京区	室町 1486年まで	○　足利義政作。 ○　初期書院造りの代表遺構。入母屋造り、檜皮葺、東北の四畳半が同仁斉（茶室の始まり）で、間口一間の付け書院と間口半間の違棚が北面に並ぶ。壁は張付壁で、床ない。		31
修学院離宮	京都市 左京区	1661	○　後水尾院の造営。 ○　上の茶屋には大堰堤を築いて浴龍池を配し、隣雲亭、窮邃軒が現存する。下の茶屋は寿月観。中の茶屋は、第八皇女朱宮の山荘内に創立された林丘寺の旧地にあたる。寛文七八年頃楽只軒が造営され、東福門院の旧殿の一部が寄付され客殿とされた。 ○　客殿の一の間にある違い棚は「霞棚」の名があり、桂離宮新御殿、醍醐三宝院のものと並んで天下の三棚の一つに数えられている。	数寄屋	123
聚光院桝床席	京都市 [illegible]	1739 頃 1810増築	○　客殿（本堂）東北方の書院に二つの茶室、桝床席と閑隠席が水屋を隔て接続している。	聚光院は利休の墓所	54

重要文化財 庭園　名勝			○　客入り口は貴人口とし、客座二方の隣室との間は腰高障子を建てた開放的構成。床と並びの一畳が点前座で、床脇の下方を吹き抜き、炉は向切（従って、床脇は風炉先）袖壁には下地窓を開ける。 　床柱は赤松皮付きで、点前座からは中柱を兼ねる。床柱と点前座とを結合させた巧妙な床構え。		
聚光院閑隠席 重要文化財 庭園　名勝	京都市 北区	1739頃	○　利休百五十回忌に際し、寛保元年に表千家七代如心斎が寄進したと見られる。聚光院桝床席と同じ書院に作り込まれている。 ○　平三畳だが、点前座が丸畳（一畳）で炉は上げ台目切、そして中柱が立っているので点前のうえからは二畳台目と同じ構え。窓は躙口上の連子窓と床に墨跡窓だけ。簡素な用材取り合わせ、簡潔な構成で求道的雰囲気を創出。		69
真珠庵の書院 通仙院附属庭玉軒 重要文化財 庭園　史跡 名勝	京都市 北区	江戸前期	○　金森宗和好み。 ○　客殿（本堂）東側の七五三の石組みの庭から露地門を入り、飛び石に導かれ入り口に。通僊院の東庭は露地としても工夫され、書院の縁が腰掛けに当てられている。南側正面のくぐりを入ると中は土間で、再び飛び石。西南隅に小振りな蹲踞、西北隅に二重の刀掛が釣られており、内露地の施設が一坪半ほどの中に屋内化され、圧縮されている。 ○　座敷への上がり口は潜形式の反復を避け、腰障子を引違い建てとしている。通い口も太鼓襖の引違い建てとし、二畳台目に出炉（台目切）という最小限の広さの茶室にゆとりをもたらしている。 通い口の内法高は低く抑えられ、天井との間の小壁を長く見せている。 　点前座に中柱を立て、雲雀棚を釣っている。勝手付の色紙窓とともに、織部風の構成を踏襲している。床は畳敷き。栗のなぐりの床柱、大きな削り目をつけた磨き丸太の床框という取り合わせ。 　床前の天井は蒲天井、残りの客座一畳は化粧屋根裏。点前座は落ち天井だが、元は総屋根裏に近い構成と判明している。		
角屋 （茶室含む、附茶室） 重要文化財	京都市 下京区	江戸中後期	○　一階に茶室（二畳台目中板、床付）、庭を覆うように広がる臥龍松は都林泉名勝図会にも紹介された京名所としても有名で、両側に３つの茶室がある。		

			○　右側にある表千家宗匠覚々斎好みの重要文化財「曲木亭」は、自然の曲った木を用いた遠目にも意匠が素晴らしい茶室。高床式に造られていて、手前には障子や壁が無い。茶室の額は元禄時代（1688）の表千家覚々斎の筆。当時の揚屋では小亭のような茶室を庭に設けるのが常だった。 ○　「曲木亭」の奥には「清隠斎茶席」があり、藪内竹心門の１人の安富常通清隠斎の建築で重要文化財、天保９年（1838）角屋に移築された。もう1つの茶室「囲いの間」は庭東側にある。		
玉林院南明庵 蓑庵 **大徳寺** 重要文化財	京都市 北区	1742	○　富豪鴻池了瑛は、山中鹿之助以来の先祖代々の位牌を祀る牌堂を本堂の後ろに建立した。これが南明庵。左右に蓑庵と霞床席。 ○　西向きに建ち、内部は三畳中板入り。即ち二畳の客座と一畳の点前座の間に中板が入っている。中板は、炉を切ることのできる一尺四寸（約42cm）の幅を持つ板畳。これで客座と点前座の間に少しゆとりをもたらしている。 ○　天井は平天井（床前）、落天井（点前座）、掛込天井（躙口側）で、いわゆる真・行・草という三段構成が組み込まれている。しかし、中柱（赤松皮付）は繊細でかなり強い彎曲を示す。 　また、点前畳が丸一畳で炉が上げ台目切りとなり、中柱は三段の天井が重なり合う交点から外れて化粧屋根裏の竹垂木の途中に取り付いているため、構造的な役割は減じられている。そのため、室内はやや緊張感に欠けるのですが、逆に変化に富む構成や中柱の曲がりが目を楽しませ、くつろいだ雰囲気をつくる。 　勝手の廊下の隅には、宗旦好みと伝えられる炮烙棚の形式の仮置棚が作りつけられている。		108
玉林院南明庵 **霞床席** 重要文化財	京都市 北区	1742	○　四畳半。間口一間の床と違棚を備え、壁は張付壁で天井は一面の格天井という書院としての構えを基本としている。 　しかし、柱は杉丸太、床框は地板の下に煤竹の蹴込を入れる草庵風な扱い。	書院	111
黄梅院　昨夢軒 **大徳寺** 重要文化財			○ 大徳寺 自休軒という書院の中に、武野紹鷗作の昨夢軒という茶室がある。		

龍光院（りょうこういん）　密庵席（みったん） 国　宝	京都市 北区	江戸前期	○　筑前福岡藩主・黒田長政が父・如水の菩提を弔うために建立。初め独立した茶室であったものを　後に龍光院（りょうこういん）書院に取りこんだ。四畳半台目（だいめ）の茶室で、小堀遠州の好みと伝えられる。 ○　書院風茶室の代表例で、西側の縁側境を明障子、南側の十畳間との境を襖で仕切り、東北側に手前座、北側壁の西寄りに床の間を設ける。この床の間とは別に、手前座の南側に奥行の浅い床の間を設ける。これは国宝の「密庵墨蹟」の掛け物を掛けるための専用の床である。 ○　床、違い棚、書院床を備えた四畳半に、台目構えの点前座が付加されている。違い棚の幕板には、遠州得意の図案である松皮菱（びし）と七宝つなぎの透彫りがみられる。 　柱は、面皮、丸太、角柱を取り混ぜ、一部に長押を取り付け、釘隠を打ち、壁は水墨画を描いた張付壁であるから、書院造の意匠を基調としている。 　ただ点前座は落天井とし、中柱には全体に釟（きん）目を施した杉丸太を用いるなど、用材と技法の選択を通じて草庵らしさを醸し出している。		
孤蓬庵（こほうあん）　忘筌（ぼうせん） 重要文化財 庭園　史跡 名勝	京都市 北区	江戸後期	○　慶長17年（1612年）に、小堀遠州が大徳寺塔頭の龍光院内に江月宗玩を開祖として小庵・孤蓬庵を建立。寛永20年（1643年）に現在地に移した。その後、寛政5年（1793年）の火災により焼失するが、遠州を崇敬した大名茶人で松江藩主の松平治郷（不昧公）が古図に基づき再建した。庵号の「孤蓬」は孤舟のことで、小堀遠州が師事した春屋宗園から授かった号である。 ○　茶室・忘筌は、檀那間（客殿西側前室）の北側に建て継がれた。全体十二畳敷で、八畳に一間床と点前座一畳を付し、さらに相伴席三畳を添えている。 ○　点前座を中央部に配し、床と点前座を並べた構えは、遠州の得意とした形式。角柱に内法長押（うちのりなげし）を打ち、張付壁、高欄付の広縁と落縁を備えた構成は、完全な書院造の様式を示している。 　しかし縁先には「露地草庵」の機能が巧みに組み込まれている。すなわち、縁先に中敷居を入れ、上に明障子を建て下方を吹き抜い		

			た構成によって、低く据えられた縁先の「露結」と称する蹲と、各地の名石を集めて作ったという「寄せ燈篭」などが形づくる内露地の風景だけを切り取り、室内と結び付けられている。 　また犬走りの飛び石は縁先の沓脱（くつぬぎ）石に達するが、入口の鴨居に相当する中敷居は低く、自然に潜りを形成することになる。床にも室内と一線に長押を打ち回して上昇感を抑え、板の木目が浮き出たきゃしゃな砂摺天井を重厚な軸部と調和させている。遠州はここにおいて、書院様式による茶室の工夫を完成させた。松平不昧による再建とは言え、焼失前の古図から忠実に再現された小堀遠州好みの茶室である。		
等持院 清漣亭（せいれんてい）	京都市 北区	江戸初期 文政元年（1818）に再建	○　足利義政好みとか、義政遺愛の席と伝わる。 ○　芙蓉池を見下ろす小高い地面に南面して建つ、寄棟造り、茅葺きの小亭。二方は腰主事建ての開放的構成で、矩折（かねおり）に縁が廻っている。 ○　内部は全体が横に長い四畳の広さで、右奥の一畳を上段とし、奥行きの浅い踏込みの板床を付している。床の入隅は塗り廻し、楊枝柱を見せている。 　上段の正面は中敷居窓で、上方に壁留めの檔丸太（あてまるた）をアーチ状に入れている。床脇には横竹を入れ下方を吹き抜き、その上に下窓を開けている。下地窓は、外観には正面（南）左側の壁面に力竹を添えて開けられている。 　上段の床の背後が点前座で、炉は向切。床の背後に位置するため風炉先窓はないが、勝手付に色紙窓を開け、一重棚を釣っている。上段と床を設け、点前座は台目に縮小されているが、全体の間取りは『南方録』の伝える「長四畳古様」と共通している。 天井の構成は、上段の上が網代（あじろ）天井、上段の前は竿縁平天井、点前座と床の境に丸太を通し、それより西側が落天井になっている。		73
金地院（こんちいん） 八窓席 重要文化財	京都市 左京区	1628頃	○　崇伝（本光国師）が小堀遠州の指図（設計）により設立。 ○　内部は、三畳台目で、床と点前座が並んで配置。茶室は書院と接するが、一旦縁に出、縁から躙口を入る方式で、遠州は書院に接続する茶室にこの方式をよく試みている。 　躙り口は床と向かい合った中央寄りにあけられる。普通は隅にあ		93

庭園　特別名勝			けられるが、遠州は中央寄りを好んだ。同じことは有楽や片桐石州も試みており、座敷の隅から入ることを嫌った武家の好みといえる。 ○　床に向かえば貴人座、下座に向かえば相伴席と客の進み方を二分できる。天井も、床の側が平天井、反対側が化粧屋根裏と、躙口の位置で境されている。 　床と点前座を並べるのも遠州好みで、赤松皮付の床柱に黒塗りの床框を取り合わす。中柱は椿。点前座入隅には雲雀棚を釣り、袖壁にも下地窓をあけている。このように、躙口の正面に床と点前座を並置するのは、点前座をも座敷飾りの列に加えようとする大名茶の性格を持つ構えであったといえる。 　躙り口の上には大きく下地窓があけられている。点前座背後の壁面にも柱間いっぱいに連地窓をあけ、またその下の低い位置にも連地窓をあけている。八窓席といわれるが、床の墨跡窓、袖壁の下地窓をあわせても六窓しかない。		
仁和寺　遼廓亭（りょうかくてい） 重要文化財	京都市 右京区	江戸中期	○　宸殿西北方にの庭間にある遼廓亭（りょうかくてい）は、陶芸家尾形乾山の住居「習静堂」の一部で、兄・光琳の好み（設計）になる。 ○　屋根は柿葺き、寄棟造り。軒は深く、四畳半の主室の二方には床高が極めて低い木口縁が廻っている。主室に四畳半の次の間が少しずれて接し、如庵写しの茶室と附属室が付設されている。 ○　主室の北側に床（間口四尺）と棚が並んで設けられている。床は、押板風で奥行きは浅く、板敷きの蹴込床だが、苫壁で、入隅を塗り廻している。次の間との室境には敷鴨居をいれず、細い丸太を一本通して板欄間を入れている。二室がずれることによって生じた、細長い壁面の下方には障子を嵌め込んでいる。 　次の間には水屋が設けられ、水屋棚の前は嵌め外しの中敷居を入れ、障子を建てている。 　次の間と茶道口を接して、如庵を写した茶室が付いている。入り口の土間袖壁にあけられた下地窓を「光琳窓」という。 ○　如庵は円窓だがここでは方形で、下地の葭が丸竹になっている。点前座の茶道口は火灯口だが、如庵は片立口。風炉先には如庵と同じ火灯形があり、円形が繰り返される。そこで、円形の反復を避け、方形が選ばれたかもしれない。		99

仁和寺　飛濤亭（ひとうてい） 重要文化財	京都市 右京区	江戸末期	○ 宸殿庭園北東の高台に建つ茶亭で、光格天皇遺愛と伝えられる。 ○　入母屋造、茅葺屋根に覆われ、四畳半の茶室、水屋、勝手が並び、茶事が可能な施設としてくふうされている。四畳半の二方には柿葺の庇が回り、土間庇のたたきには赤と黒の小石を散らしている。 　入口の貴人口、それと矩折りの壁面にも二枚障子の口をあけ、茶道口も二枚襖の口として席中は明るく開放的に構成されている。 ○　落掛を用いない踏み込み床で、洞床となっている。錆壁（さびかべ）で塗り回しており、北東隅には丸柱の一部が見え、楊枝柱となっている。錆壁には、わらすさが露出し、西面や南面から夕日がさして壁面が黄金色に変色する。 　床柱は栗の手斧打、相手柱は松丸太。 ○　天井は三段に構成されており、床前が網代(あじろ=葭、杉柾、杉皮、桧、竹皮、椹などの枌板を編んだもの)の平天井、手前座を蒲の落天井、その他を二面から駆け込む化粧屋根裏となっており、真行草の変化に富んだものとなっている。全体に貴族好みの遊びのある雰囲気をつくりだしている。 ○　二本引きの襖の左側に一畳半の水屋をはさみ、三畳の台所、一畳の入り土間が続いている。		
伏見稲荷大社 御茶屋 重要文化財	京都市 伏見区	桃山	○　本殿東南方。社家荷田延次が後水尾院から拝領したと伝えられる。 ○　数寄屋造りの構成手法で書院造りの格調を和らげながら、茶立所を導入した座敷で茶の湯を楽しむというのは、とくに貴族の間で喜ばれた趣向。	数寄屋	113
本願寺飛雲閣 （茶室含む） 国　　宝	京都市 下京区	桃山 茶室は寛政７年 （1795年）	○　飛雲閣は、本願寺境内の東南隅にある滴翠園の池に建つ三層柿葺きの楼閣建築です。初層は唐破風と入母屋を左右に、二層は寄棟造りを中心に千鳥破風を配し、三層は宝形造りと実に変化に富んだ屋根を持ち、左右非対称ながら巧みな調和を持つ名建築として知られています。 ○　一階は主室の招賢殿と八景の間、舟入の間、さらに後に増築された（寛政７年、茶人藪内竹蔭らによって増築）茶室・憶昔（いくじゃく）からなる。 ○　茶室の間取りは、三畳半と板の間の相伴席（※薄縁（うすべり））。上げ台目に		

			炉（太勝手）が切られ床は座敷中央に配置　上げ台目で中柱が無いのと、床の位置も珍しい配置といわれる。 　床柱には、大きな南方の珍木・蛇の目の木が使われており、三畳半と相伴の仕切りが無目の敷居（ミゾなし）と丸太壁留めで、三畳を上段としている。 　紅色の壁が特徴的、池に張り出すように建ち、池を見渡すかのように、付書院が付けられている。		
曼殊院八窓席（はっそうのせき） 重要文化財 庭園　名勝	京都市 左京区	1656？	○　桂宮二代智忠親王の弟で後水尾天皇の猶子良尚法親王の経営。 ○　小書院の北に、片流れの柿葺き屋根を付け下ろした平三畳題目の茶室が建て添えられている。 　正面の連地窓の上に、さらに欄間窓のように下地窓を重ね、遠州の作風に共通している。席中の窓は突上窓のほかに壁面で七つで、計八窓。 ○　茶室は柿葺きの屋根に深くおおわれ、差石に直に接した土壁に連地窓や下地窓、刀掛けが配され、ひなびた佇まいを見せる。 　躙口の正面に床があり、茶道口と給仕口が床脇の一つの壁面に並んでいる。床框は真塗りで、床天井を高く作って入ることと共に貴族的な好尚が現れている。 　客座の壁面は半ばを小書院で塞がれているので、縦長の下地窓が躙口の方へ寄せてあけられている。化粧屋根裏の垂木は小丸太だが、皮付丸太と磨丸太を交ぜて変化を添える。そして中央に突上窓があけられている。 ○　床前の天井は蒲の平天井、躙口側は化粧屋根裏とし、中柱の通りで二分されている。平天井がそのまま点前座の上まで延び、点前座を落天井としないのは、織部や遠州の各風に通じる。 　中柱は桜の皮付で、ごくゆるやかな曲がりを示す。桜は中柱としては珍しい材種といえる。 ○　点前座の勝手付には色紙窓をあけ、風炉先には風炉先窓を配している。袖壁の壁留めには横木を入れ、端正な台目構えが組み立てられている。 　袖壁の入隅には二重棚が釣られている。上棚が長く、下棚は客座から見えないように横木の上に預け、上下の間に雛束を立てた雲雀棚形式。こうした釣棚の形式は、袖壁の壁留めが竹でなく木である		89

			ことと共に利休風でなく、繊部的な点前座の構えであり、意匠である。		
官休庵（かんきゅうあん） （武者小路千家）	京都市 上京区	大正15年	○　利休の曾孫で、武者小路千家の流租一翁の創建になる茶室。 現在の官休庵は大正十五年【1926】、愈好斎の再建によるもの。 ○　入母屋造り柿葺きの出庇がある一畳台目の茶室で、道具畳と客畳との間に幅約15ｃｍの半板が敷かれ、主客に余裕を持たせるよう工夫がされている。 　茶道口から入ると半畳分の板畳が踏み込みとなり、炉は向切り、台目の下座床がつき、床柱には八角になぐって磨いた杉柾（まさばしら）柱を、床框には桧磨丸太が使われている。 ○　床の向かい側に下地窓、躙口の上に連子窓、点前座には風炉先窓が設けられ、高齢に達した者でも使いやすい水屋道庫（どうこ）が備わっている。道庫には二枚の杉ノネ板の戸をはめ込み、内側に竹簀の子の流しと棚を拵えています。 ○　天井は白竹竿縁の蒲（がま）天井、踏込板畳の上は掛込天井と変化を持たせている。前庭に置かれた鎌倉時代の四方仏（よほうぶつ）の蹲踞も一翁遺愛のもの。		
半宝庵（はんぽうあん） （武者小路千家）	京都市 上京区	1788 造立 1881再興	○　桝床の床構え。 ○　広間環翠園との境の柱から二間の長さの丸太桁で支えられ、竹垂木・竹木舞の化粧屋根裏が深く差し出されている。軒内の三和土も広く、壁の下端には竹の壁留めを入れて、差石（さしいし）との間を少し透かしている。躙口は板戸二枚を引違い建てとし、その上に右の柱に寄せて連子窓を開けている。 ○　内部の間取りは四畳半桝床。即ち、全体四畳半の広さの一隅に半間四方の床を組み入れた平面構成で、床の続きの一畳が点前座になる。 　床柱は赤松皮付。連子窓を床に寄せてあけ、墨跡窓はない。点前座には中柱を立て、床柱との間に袖壁を付け、蒲の天井を張っている。点前座の入り隅には棚を吊り、風炉先窓は、床の中に低い下地窓となってあらわれている。 　客座三畳の上は一面の網代天井で、茶道口と矩折に二枚襖の給仕口をあけている。		54 77

妙喜庵待庵 国　宝	京都府 大山崎町	1580年代 桃山	○　利休好みの唯一の遺構。 ○　土塀囲みの室床。炉の入隅を消し壁を連続させ空間を大きく見せる手法、化粧屋根裏を導入した立体的な天井構成の二畳隅炉。 　床は、藁切を散らした荒壁で隅を塗り廻し、更に天井まで塗り上げ、床の空間に広がり。床天井の高さは床畳から約五尺三寸（約160cm）で低い。床框は正面に大きな節が３つある丸太、左端から中程にかけ円みを帯びた面（坊主面）が取られ、草体の表現といえ、面取り框のもつ品位を失っていない。床柱は、かなり高いところまでつらをつけたすらりと細い北山丸太（杉）、落掛には下端に少し皮（樹皮）を残す。 ○　待庵の下地窓は、「脇ノ窓、壁下地ノ竹ヲ、其儘置テ、葭二本三本ヨリ多ハナシ」（『茶湯秘抄』） 　連子竹は打ち付けにするとされているが、待庵の躙口の連子窓では、上は釘打ちに対して、下は彫込みになっている。 ○　露地は、延段による広がりのない構成で、露地初期のもの。土庇の下に進入した飛石は、無駄のない歩行に重点を置いている。 　縁は、刀を置いたり中立の休憩の場とされていたが、縁を取り除くことにより、露地に腰掛、刀掛を装置化させることになった。 　土間（壺ノ内）に土壁ができたために、窓をあけ採光が図られ、その壁には下地窓や連子窓という麁相な形式が案出された。さらに土間の壁を吹き放すと、そこは土間庇に発展する。その結果、潜りが座敷の入り口に直接付くことになり、「躙口」という形式が生み出された。 　また、土間庇は屋内と屋外の中間領域に属する空間であり、露地の飛石がそのなかに入り込み、躙り口を接点として露地（庭）と茶室（建築）が一体となった茶の湯の場が形成されることになった。		16 46 71 75 137

燕庵（えんなん）　（藪内家） 重要文化財 庭園　名勝	京都市 下京区	1864 焼失後有馬の「写し」を移築	○　初代剣仲は、大坂の陣に出陣する義兄織部から一つの茶室を譲られたと伝えられ、燕庵と名付けられた。 ○　東南隅の入り組んだ土間庇に面して躙り口をあけ、内部は三畳台目。三畳の客座を中央に、点前座と相伴席を配する。相伴席は二枚襖で客座と接している。相伴席付設が特徴で、特に燕庵形式と呼ばれ、織部がよく建てた。 ○　床と並び設けられた茶道口の乃立（ほうだて）には竹が使われる。床の墨跡窓は、花入の釘を打った花明窓になっている。 　点前座勝手付の壁面に色紙窓。また、点前座入隅の釣棚は雲雀棚と呼ばれる。上棚が長く、下棚を台目構えの袖壁の横木の上に載せ、両棚の間に束を立て、上棚の角を天井から竹で付け下げた構成の二重釣棚を雲雀棚といい、花明窓とともに織部の草庵によるもの。		84
鹿苑寺夕佳亭（せっかてい） 庭園　特別史跡 特別名勝	京都市 北区	1874	○　1874年再建。元は金森宗和好み。 ○　外観は、茅葺の寄棟造り、北側の屋根が低く下ろし出さ、正面は開放的な入口が造られており、茶屋の趣を見せている。 ○　正面から右斜め前方に鳳棲楼（ほうせいろう）と呼ばれる切妻造り柿葺きの上段の間（二畳）を備え、後水尾天皇に献茶をした室といわれている。 ○　入口は土間で、細長い三段になった沓脱石が据えられ、左隅には羅生門の瓦が入り込まれたといわれる竈がある。三畳の茶席は、四畳半切の炉が切られ、床は板床、床柱は細く曲がりくねった南天が用いられている。入口上部の竹の格子や連子窓の竹の配置、下地窓は丸窓や三角形をした、斬新なデザイン。 　この茶席は、障子を開放して、夕日に映える金閣の眺望を楽しむことが主たる目的であったように思われる。都林泉名勝図絵に今と同じ姿で描かれる。鹿苑寺住持鳳林承文章（ほうりんじょうしょう）日記『隔蓂記（かくめいき）』にある。		34